

# 平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 743

|      |            |     |                     |      |       |
|------|------------|-----|---------------------|------|-------|
| 所管部局 | 教育委員会      | 所管課 | 社会教育課               | 担当者名 | 辻 健二郎 |
| 事業名  | 文化資料保全補助事業 |     |                     | 事業分類 | ソフト事業 |
| 細事業名 | 文化資料保全補助事業 |     |                     | 政策体系 | 251   |
| 会計   | 一般会計       | 科目  | 10.教育 - 5.社会 - 5.文化 |      |       |

## 1. 事業の概要

文化財の資料保全に係る事業で、国・府指定文化財関係者及び未指定文化財関係者に対して文化資料の保全に係る費用の一部を補助する。

## 2. 事業の目的と必要性

### ①施策で目指す目標との関連付け

伝統文化に培われた建造物やその母体となる祭礼などの保存のためには定期的な修繕が必要不可欠で、そのための費用を補助する。

### ②事業を実施する必要性

いずれも指定文化財やそれに準じる未指定文化財であり、府の補助制度と共に補助事業を実施している。

## 3. 事業費の推移

|                         |          | 単位  | 平18決算 | 平19決算 | 平20決算 | 平21決算 | 平22予算 | 平23計画 | 平24計画 |
|-------------------------|----------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 決算額または計画額               |          | 千円  | 1,000 | 3,429 | 1,133 | 2,398 | 750   | 1,000 | 1,000 |
| うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等 |          | 千円  | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
| 財源内訳                    | 使用料・手数料等 | 千円  | 0     | 0     | 0     | 520   | 0     | 0     | 0     |
|                         | 国・府支出金   | 千円  | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
|                         | 地方債      | 千円  | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
|                         | 一般財源     | 千円  | 1,000 | 3,429 | 1,133 | 1,878 | 750   | 1,000 | 1,000 |
| 職員等の従事人員                |          | 人/年 | —     | —     | 0.23  | 0.27  |       |       |       |
| 人件費                     |          | 千円  | —     | —     | 1,594 | 1,942 |       |       |       |
| 事業費総額                   |          | 千円  | —     | —     | 2,727 | 4,340 |       |       |       |

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。  
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

## 4. 主な事業費の内訳

|            |            |
|------------|------------|
| 国指定文化財関係   | 71,000円    |
| 京都府指定文化財関係 | 1,596,000円 |
| 未指定文化財関係   | 731,000円   |

## 5. 事業結果の概要

・国指定文化財維持管理事業関係補助  
 ・府指定文化財維持管理事業関係補助  
 ・府指定文化財修理事業関係補助  
 ・京都府社寺等文化資料保全補助金関係補助（未指定文化財対応）

## 6. 活動の詳細

| 活 動 内 容   | 活動日又は時期 | 活 動 結 果 等    |
|---|---------|--------------|
| (1) 補助事業  |         |              |
| ●国指定文化財関係（総事業費：202千円）<br>・維持管理事業ほか：九品寺、普濟寺、春日神社、大山祇神社                   | 4月～3月   | 市補助金：71千円    |
| ●府指定文化財関係（総事業費：16,932千円）<br>・本殿修理事業ほか：摩気神社、鹿島神社、福寿寺、住吉神社、多治神社、八幡神社、荒井神社 | 4月～3月   | 市補助金：1,596千円 |
| ●未指定文化財関係（総事業費：6,328千円）<br>・屋根修理事業ほか：サイラー音楽堂、殿区、諏訪神社、中野苗                | 4月～3月   | 市補助金：731千円   |

## 7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

|   |
|---|
| 指定文化財等の維持管理に係る事業について補助することができた<br>本殿の建替等、大型工事への予算面での対応が課題 |
|---|

### 【参考】過年度の評価

#### ■平成21年度の所属長評価

|  |
|--|
| ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点<br>限られた事業費をどのように活かしていくか協議  |
| ②当該事業のアピール事項<br>国や府並びに市からの補助制度により、負担が軽減されることにより、文化財が維持され後世に伝えられることは伝統文化を守る基本施策であり、非常に重要な施策である。 |
| ③反省点、今後の展開・方向性等<br>財政厳しい中で、今後どのように本事業を展開していくのが問題。  |